

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

住民投票に二分の一以上の成立要件

藤沢 晃……………2

吉野川第十堰住民投票条例の成立と今後の課題

「日の丸」・「君が代」は

若林 ひろし……………3

集まり、学習し、議論する

滝野 忠……………5

―問われる労働組合の原点(二)―

新たな「帝国主義」宣言……………7

―G8「首脳宣言共同声明」について―

旧総評の方針はさらに稀薄に……………9

―連合十周年大会に準備すすむ―

経営責任をとれ……………13

◇書評◇「ソ連国家資本主義論―マルクス理論とソ連の経験―

松尾 匡……………13

パレツシユ・チャトパイヤイ著 大月書店

◇投稿◇二二世紀、子供達に戦争のない世界を……………15

南 彩雲……………15

読者からのおたより……………16

おわびと訂正……………16

# 旬刊 社会通信

NO. 742

一九九九年七月二二日号

一九九九年七月二二日発行  
(毎月一日・二二日・三三回発行)

## 住民投票に二分の一以上の成立要件

吉野川第十堰住民投票条例の成立と今後の課題

吉野川第十堰可動堰化の是非を問う住民投票条例案が、六月二十一日徳島市議会で紆余曲折のうえ成立した。マスコミ報道では条例制定のことはかりが大きく取り上げられ、この条例の問題点にはあまり触れられていないので、若干の報告を行いたい。

条例制定までの経過を見ると、昨年一〇月に行われた住民投票を求める直接請求で徳島市の有権者の半数近くの一〇万人が署名したにもかかわらず、市議会で二二対一八で否決された。その後、四月に行われた市議選で、住民投票賛成派が勝利し、市議会の構成は大きく変化した。市議会は定数四〇で、条例賛成派は二二。その内訳は、市民運動派の市民ネット五、共産党五、旧社会党系の新政会五（民主党系四、新社会系一）、公明党五、その他二である。また、それまで可動堰推進に積極的であった小池市長が中立的立場をとるようになった。これで住民投票条例がすんなり決まるかと思いきや、公明党市議団から他の条例賛成会派とは別個の条例案が出され、この公明案をめぐって大もめにもめたわけである（もともと、公明党は可動堰推進でありながら、住民投票にも賛成というヌエ的政策を取ってきた）。公明党と他の会派が協力しなければ条例は成立しなかったからである。

公明党以外の三党派は、住民投票の会が作成した投票条例案を支持したが、公明党の独自案はこれとは四つの点で大きく異なっていた。

第一点は、三党派の案では条例の施行から六ヵ月以内に投票を行うというものであったが、公明党案では投票の実施時期を別の条例で決めるというものであった。

第二点は、投票の成立を投票資格者の二分の一以上にするとするとう成立要件を設けた点である。

第三点は、投票依頼の戸別訪問を禁止したことである。第四点に、違反者に対して一〇万円以下の罰金を課した点である。

公明党と他の三党派の間では、住民投票の実施時期をめぐって妥協が成立し、「六ヵ月後に、投票実施時期については、条例の賛成議員の総意（過半数）で方針や熟度を確認し、決定する」という確認書がかわされた。これをもって、マスコミは投票条例の成立を大きく報道したが、この条例の大きな落とし穴についてはほとんど触れようとはしていない。

それは、住民投票にはじめて二分の一以上の成立要件（足切り制度）を設けたことである。新潟県の巻町や沖繩の名護市での住民投票がひじょうに高い投票率であったのは、賛成派も反対派もみんなが投票にいったからである。ところが、過半数の足切りが行われれば、条例反対派は投票に行くどころか、逆に積極的にボイコットするであろうことは目に見えている。徳島市民の半数ちかくが署名したというが、これは一ヵ月間に、毎日毎日徳島駅前に立ったり、商店街や住宅、アパートなどをローラー（戸別訪問）したからできたといっても過言ではない。

運動期間は一〇日間。しかも戸別訪問禁止であり、おまけに罰則まである。よほどの運動を展開しないと、この足切りを突破することは困難であろう。万一、徳島での住民投票が成立しなければ、全国への影響は、はかりしれないものがある。そればかりか、住民投

票を目の敵にしている政府・自民党にこの足きり制度や戸別訪問の禁止が悪用される危険性も大きい。そういう意味で、第十堰住民投票はもはや徳島だけの問題だけでなく、全国的な問題にも発展する危険性を内包していることを指摘せざるをえないのである。

(藤沢 晃)

## 「日の丸」・「君が代」は 国旗・国歌にふさわしくない

日教組大会が政府の「日の丸」「君が代」法制化法案に反対を決議した。「日の丸」が侵略戦争の前線に翻(ひるがえ)っていた歴史の事実がアジア諸国民の記憶に残しているこの旗に対するイメージを無視した議論が、自民・自由両党の国会議員から声高に述べられ、公明党の議員が同調し、民主党が反対をためらっているのを見れば、中国や朝鮮などアジア諸国民の現代史に関する日本人の「歴史認識」への批判はまたまた激しくなりそうである。しかし、政府も与党もそんな批判は承知の上と言わんばかりの口振りである。

驚くべきは「君が代」の「君」は「象徴天皇」を指すという政府見解である。「天皇」が「象徴」であつても「天皇制」には変わりはない。アジア諸国に広く陸海軍を展開した先の戦争で、敗戦が必至になつても最後まで支配階級が降伏をためらつた理由が「国体」すなわち「天皇制」の「護持」の言質を連合国から何とかして取り付けようしたことにあることは、歴史の事実としてよく知られているところである。降伏がもつと早く決断されていたら、沖繩戦の悲劇を見なくてすんだであろうし、全国の大都市を焼夷弾の犠牲にした拳げ句に広島と長崎に原爆を落とされるといふ惨劇は避けられたらうと言われている。

国民にここまで犠牲を強いた「天皇制」を賛美する「君が代」を「国歌」として国民に押しつけるのは国民無視ではなからうか。支配階級は「押しつけてなぜ悪い？」と開き直るとすれば、国民の間はかなり広く存在している「天皇制」は差別社会の根源だということ意見に「問答無用」ということになることをどう考えたらよいのだろう。

### 平成は昭和の繰り返し？

現在の天皇家は太陽神「アマテラス」の命を受けて「高千穂の峰」に降臨した天孫の血を引く後裔だというのが日本の肇国神話である。それはそれでなかなかロマンとして面白い。しかし、だから「天皇は生き神様だ」というのは、ロマンと歴史をごっちゃにした暴論であり、非科学的の謬論であることは言うまでもない。

昭和一五年のことだが、この年を神武紀元二六〇〇年として、当時「紀元節」とされていた二月一日、陸軍省と文部省が全国の大学、高校の学生代表を皇居前広場に集め、鉄砲を肩に天皇の前で分列行進をさせた「建国二六〇〇年記念式典」をご存知の方は七七歳以上の年寄りくらいで、ご存知ない方のほうが圧倒的に多いと思うが、米英その他の諸国に日本が宣戦布告したのはそれから一年一〇ヵ月後のことだった。アジア諸国侵略戦争から太平洋戦争まで日本は天皇を中心に戦争を準備し、遂行したのである。

全面降伏に当たって天皇自らがマイクの前に立って国民に敗戦の「詔」を読み上げねば

ならなかったことを改めて想い出したい。今NHKの朝のテレビ小説「すずらん」がその一端を描いているように、「特高警察」の監視網の下で「天皇の名によって」否応なしに戦争に協力を強いられた国民に、敗戦を黙って受けとめてもらうには天皇自らマイクの前に立たざるを得なかったのである。これほど天皇の戦争責任を明らかにしている歴史的証拠はない。

「天皇制」を中心に組み立てられた「皇国史観」は敗戦と同時に否定され、歴史が神話から切り離され、天皇自身も「人間宣言」を行なって民主主義に順応する姿勢を見せたことは周知のことだが、「自由主義史観」とかと称して「皇国史観」という妖怪が再び「豊芦原中津国」のあたりを徘徊し、戦後民主主義が遠い昔話になりそうな恐い雰囲気が漂っている。だが、庶民の中には醒めた感覚で見ている人がいる。ある週刊誌の川柳欄に二二歳の女性のこんな投稿句が選ばれていた。「平成が『戦前』になる時が来て」。

### 天孫降臨の神話が語る天皇制の秘密

戦後日本歴史の見直しが進む中で、とくに注目すべきは「東アジア古代史」の中で行なわれた日本の古代史研究であろう。その中でもっとも広く国民的関心を惹いたのは「耶馬台国」であるが、この国に関して書かれた史料は日本には何もなく、「耶馬台国」研究がもっぱら中国の史料を頼りに、発掘される考古学的資料を用いながら、歴史の真実に迫っているのが現在の日本古代史研究の実態である。

日本の文字でかかれた歴史書の最古のものは言うまでもなく「古事記」であり、それに続いているのが「日本書紀」だが、「古事記」は紀元七二二年、「日本書紀」は同七二〇年と共に八世紀に天皇を中心にした伝承を編纂したもので、歴史を神話から切り離すためには、中国や朝鮮に残る史料を基礎に史蹟の発掘調査結果を重ね合わせる努力が重ねられており、そこはあらゆる科学分野の学際研究舞台の観がある。その中で筆者が目を見かねたのは神話や伝説の民俗学的分析である。

古代の神話や伝説は地域と民族によって多種多様だが、東アジアの中心である朝鮮半島各地の肇国神話をその要素別に分けてみると、獸祖神話、降臨神話、日光感精神話、卵生神話、箱舟漂流神話の五つがある。中で注目したいのは、日本の「天孫降臨」神話と各地の降臨神話との関係である。降臨神話は天の神やその子孫が山頂に降臨するという神話であり、北方文化にも多く見られるだけでなく、朝鮮では南部に多く見られ、東南アジアにも広く分布しているが、民俗学的に面白いのは降臨する神とこれを迎える住民との関係である。

朝鮮南部の神話では、王を求める村人のために天の神が童子を降臨させ、降臨した童子は村人が大切に育てて王に擁立する、あるいは天の神が住民から直接交渉を受けて王を降臨させるといふ筋書きになっている。日本の「天孫降臨」神話とは筋書きに大きな違いがある。日本の神話では、高天原の神々が葦原中津国支配を決意し、抵抗する住民を征伐する武神を送り、これを征服して国を造ったといふ筋書きになっている。前者は住民の要求に神々が応え、住民の利益の尊重が大切にされているのに対して、後者は住民は神々に服従すべき存在とされているのである。この違いは大きい。そして征服者の神々の後を継いだのが天皇家とその一族であり、征伐され、征服された先住民は奴隷とされ、古代奴隷制

社会が形成されているのである。

万葉集に「防人の歌」が少なからず含まれているが、大和武尊（やまとたけるのみこと）の説話で明らかのように東北地方で多くの先住民が征服され、奈良時代に大和朝廷軍に徴兵されて現在の北九州地方に、あるいは朝鮮半島に送り込まれていたのである。日本書紀には、四七九年雄略天皇が死んだとき、西に向かっていた新羅遠征軍の中の東北出身者五〇〇人が現在の岡山県の辺りで天皇の死を知って反乱を起こしたが、現在の京都府辺りまで逃げたところで鎮圧軍に追い付かれて全滅したという記事がある。遠征を呪う人民が広く存在していなければここまで反乱は起こせなかったであろう。「奈良の都は花盛り」と謳われた時代の背景にはこうした状態があり、「君が代」を国民が皆仰ぎ讃えていたわけではなかった。

皇国史観ではありがたい神話である「天孫降臨」神話も、先住民の対する外部からの侵略征服物語に過ぎず、「天孫」の後裔である天皇家と住民との関係は征服者と被征服者、支配者と被支配者、主君と奴隷の関係だったのである。これは「天皇制」をありがたく思っている人々にぜひ知っておいてもらいたい「天皇制の秘密」である。

沖繩敗戦五四周年沖繩慰霊の日に

（若林 ひろし）

## 集まり、学習し、議論する

—問われる労働組合の原点(二)—

### 日経連、資本に大きな矛盾

一、労働者階級の「窮乏化」、「生活の不安」が、いかに深刻かはすでに述べたとおりです。しかし現在、道徳的墮落、精神的萎縮、政治的無自覚が社会をおおっています。敵・政府財界には矛盾はないのでしょうか。

1、日本の労資慣行が揺れていることです。日本の労資慣行とは、①終身雇用制、②年功序列賃金制、③企業内組合を中心に、④退職金制度、企業内福祉で構成され、本工労働者を企業内にとりこむ役割を果たしていました。

2、一九八五年のプラザ合意以降、大競争の波が日本をまきこんだこと、さらにはバブル崩壊とその処理策の失敗が、日本を金融恐慌におとし入れ、日本の労資慣行を直撃したのです。

3、労働法制の規制緩和、「雇用、債務、設備」の「三つの過剰」の顕在化が具体的あらわれです。

4、資本の労務政策は次のように変化してきました。

①新時代の「日本的経営」（一九九五年五月） 従来の日本的労資慣行を見直し正規労働者を減らし、派遣・有期雇用労働者、パート・非正規労働者拡大。この法律的枠組みづくりが労働基準法・労働者派遣法・職業安定法等の改悪です。

②ブルーバード・プラン（一九九六年、九八年一二月改定） ここでは(i)経営道義・企業倫理の確立、(ii)国際競争力の維持・強化、(iii)雇用の安定等がうたわれています。

③経済戦略会議、経済競争力会議（一九九九年二月以降） これは①と②の具体化で、それが「三つの過剰」の克服というものです。

④新時代の労使関係の課題と方向（一九九九年五月） これは五月の日経連定時総会で報告されたもので、従来の労使慣行の動揺に備えた方針です。

二、これらの諸結果が失業率四・八%、完全失業者三四二万という四月の数字です。失業増大はまだ始まったばかりで、これから本格化します。対象は団塊の世代といわれる四〇代〜五〇歳台です。プリジストンでは「これほど会社社に忠誠をつくしてきたのに、このあつかわれ方にはガマンできない」と本社に抗議、割腹自殺する痛ましい出来事も起きています。第二次世界大戦後の日本経済は、「企業忠誠心」が、会社社会、会社人間をつくり、「ジャパン・アズ・ナンバー・ワン」の経済力を生みました。「企業忠誠心」は今揺れ動いています。

1、日経連、連合はこうした状況下、新たな労使関係を模索しています。日経連は「新時代労使関係の課題と方向」、連合は二一世紀挑戦委員会で検討されています。電機連合・自動車総連の考え方が中心になると予想されます。両者に共通することは「春闘で賃金だけを論ずる時代は終わった」というものです。

2、労働省、社会経済生産性本部は、それぞれ「日本の雇用制度の現状と展望」（九五・二）などをまとめています。そこにみられる問題意識は、①企業別組合は維持しなければならぬ、②組合は正規労働者の減少で社会的影響力は弱まる、③組合への信頼低下は従来のような企業別組合を基礎とするだけでは「労使安定帯」は不十分となる、④その象徴が個別労使紛争の多発化というもので、「職場の安定帯」再構築のために、中間管理職、非正規労働者でも正規労働者と同じ仕事をしている者を「組合員化」しなければならぬというものです。

### 反撃の態勢をつくるために

こうしたなかで、私たちはどうたたかうかです。組合員の意識が急激に変化していることはすでにみました。課題は自覚的な活動家の意識です。

一、大状況 組合はおれたちを守ってくれない、かといって組合をやめると規約上、失業者になってしまし、組合をとおしてイジメを受け、仕事をつづけていけなくなってしまう。

### 二、職場の状況

1、すさまじい技術革新で職場と仕事が変化している。  
2、急速な「合理化」、職場・事業所の統廃合で人減らしが猛烈におこなわれ、通勤時間はふえつづける。  
3、職種統合、人事交流、地域間異動で通勤圏が拡大するばかりか多能工化が進んでいる。

4、非正規労働者パート、派遣、出向、嘱託、臨時等が増加し、職場内に労働者の差別が拡大している。

5、競争、相互監視が日常化し、仕事を教え合うことがなくなった。

6、労務管理がいちじるしく強化され、上意下達・命令が一般化している。

7、中高年労働者にはイジメが一般化し、慣れた仕事からはじめての仕事へ、さらには「仕事のやり方が悪い」と研修が強制されている。

三、意識状況 以上の職場状況を反映し、①とにかく疲れる、忙しい、②健康を維持しノルマをこなすだけで精一杯、③読書し、考える余力はなく、④集まらないし、集まる時間もないというものです。

専従役員を経験した元組合員からは、「専従者集団は異様な塊」、つねに意識していなければ現場から離れていく、との深刻な反省も聞こえてきます。

四、集まってなんとか資本の攻勢に反撃する態勢をつくる日常活動が、まだ見えませんが全国で展開されています。

1、ウサギのように耳を長くし情報を集め、フクロウのように冷静に分析し、タカのようには爪をとぎ、さらには蛇のようにこうかつに相手にせまる、その準備をととのえることです。

2、集まらない、勉強する時間がとれないなら、それだけ「集まり、学習し、議論する」作風づくりに力を注ぐしかありません。

3、こうして原則的な活動に再び立ち返る事です。それには、

①賃金論についての総学習、

②平和と民主主義＝護憲ということについての情勢に合った総学習、

③その中で活動家をつくる、とりわけ若者の要求、不安、悩みを聞き、意見を交換することです。

4、国労闘争団、地域ユニオンの仲間は困難な中でも明るく、生き生きと、気迫にみちた活動、行動を展開しています。少数であればあるほど多くの仲間と訴え共感を得る努力が必要なこと、そのために心の底から、自分の言葉で話す努力をしていることが聞くものの心をとらえるからです。さらには自分の職場から出て地域を歩き、生きた情勢をつかんでいることです。大企業労組の組合員、活動家が彼らから学ぶ点は多いと考えられます。

5、現場の自覚的労働者は「集まり」をつくり、①事務局体制を確立し、②「ニュース」を作成し仲間知らせ、③交流会を多く多彩に、かつ「参加してよかった」との意識を高める創意・工夫に努力が求められます。

6、これらの経験をさらに大きく交流し、職場をこえた地域、産別の労働者と交流し、いつその前進を勝ちとることが今の私たちの最大の課題です。 (滝野 忠)

## 新たな「帝国主義」宣言

— G 8 「首脳宣言共同声明」について —

ケルン・サミット、先進国首脳会議の特徴は何だったのか。国連中心という第二次世界大戦後の集団安全保障の原則を、アメリカを盟主とするNATO中心の国際秩序にとつて代えたことだ。NATO新戦略概念の「実験」となったユーゴ空爆がその証拠だ。国連は戦争開始から「終戦」までなす術を知らなかった。アメリカは国連を徹頭徹尾無視したのである。このことは、アメリカが国連分担金を九〇年代、滞納しつづけていたことにもあらわれていた。

アメリカ主導に矛盾拡大

サミットは、①コソボ終戦、②「日本発金融恐慌」の危機脱却から、先進資本主義諸国間の矛盾顕在化を湖塗（こと）することに成功した。しかし、先進国首脳の笑顔の背後に深い憂慮がかくされている。

第一。大陸ヨーロッパ諸国の政治家たちは、アメリカの軍事力、情報力に圧倒されたことだ。それは第四次中東戦争で、マイクロエレクトロニクスの技術を駆使したイスラエル空軍がエジプト空軍を圧倒したことに似ている。アメリカに唯々諾々と従うのか、それともユーロ創設を足場に、ヨーロッパ独自の政策を展開するのか。ヨーロッパ大陸とアングロサクソンの確執は深まる。

第二。ユーラシア大陸（ロシアを中心とする旧ソ連邦諸国）との融和・協調策も深刻だ。ロシアは最後までNATO新戦略概念に反対した。ロシア経済は崩壊状況にありIMF、世界銀行等の国際金融資本の援助は必要であり、その「弱み」につけこんだNATOが最後はロシアを押しきった。アメリカとロシアが真の友人になることがないことはつきりした。

第三。EU諸国にも矛盾の兆しが見える。EU諸国十五ヶ国中「社民勢力」が政権に参加する国は十三ヶ国になる。ところが欧州議会選挙では英、仏、独、伊等主要国が議席を減らした。議席だけでなく投票率は大幅に低下、五〇%を切った。さらにユーロの対ドル為替の低下である。コソボ復興には約四兆円が必要といわれる。空爆に要した費用は六三〇〇億円である。アメリカは一銭も出すことはしない。EU諸国はユーロ創設で財政緊縮政策をやってきた。このうえに、コソボ出兵・コソボ復興の費用が重くのしかかる。

第四。中国大使館爆撃は、中国の対アメリカ外交を大きく変えた。ロシアの権力基盤は動揺しているが、中国は共産党を権力基盤に、今のところ揺れ動く兆しはない。これから国連はサミット参加諸国に無視されることになる。中国は国連の圧倒的多数を占める発展地上国と友好関係を深めることになる。こうして先進資本主義諸国と発展途上諸国の矛盾と対立はデカくなる。

### グローバリズムの矛盾も拡大

それは「八ヶ国首脳共同宣言」にもあらわれている。

第一。「グローバリズム」というアメリカ型資本主義を全世界に押し付けていることが、資本主義に固有の矛盾を激発させていることだ。

①グローバリゼーションは、世界中のある程度の労働者、家庭及びコミュニティーにとって、混乱及び金融面での不確実性のリスクを伴ってきた（「はじめに」の第三項）。

②世界経済は、依然として、二年前にアジアで始まった金融危機の影響を受けている（「持続成長への対処」第五項）。

③グローバリゼーションのプロセスに勢いがつくにしたがって、重要な社会的及び経済的進歩がもたらされてきた。同時に、急速な変化と統合は、ついて行けないと感じる個人や集団も生み、発展途上国を中心に、ある程度の混乱をもたらす結果となった（「社会的セーフガードの強化」第一九項）。

第二。アメンバーのように増殖する失業者の増大だ。

①最も緊急な経済問題の一つは、多くの国々における高い水準の失業である（「雇用促



進」第十二項)。

グローバル化の背後にある要因は①マイクロエレクトロニクス、②インフォメーション・テクノロジーによる全面的自動化であり、グローバル化の影響は徹底した合理化・人減らしであるから、失業は、やがて世界の政治・経済・社会を揺り動かすダイナモとなる。

第三。「開発パートナーシップ」という名で、発展途上国への管理・統制・規制がさらに強化されることだ。

①民主主義、法の支配、良い統治並びに人権及びコア労働基準の尊重は、「社会的安定にとつて更に必要不可欠な前提条件である」(「社会的セーフガードの強化」第二二項)。

②我々は、国際金融機関に、発展途上国における健全な社会政策及びインフラの開発を援助し監視するよう要請する(「同」第二三項)。

③我々は、開発途上国や移行期にある国に対し、経済の開放及び多様化、民主化及び統治の改善、人権の擁護に対する各国自身の努力を支援するために、実質的な支援及び援助の提供を継続する(「開発パートナーシップ」第二九項)。

④我々は、引き続き民主化、良い統治及び法の支配を支持して国別の開発戦略に組み入れることを要請する。(「開発パートナーシップの深化」(同))

これら「パートナーシップ」が、発展途上国への先進資本主義国の介入であることは明らかだ。

第四。さらに「ユーゴ型戦争」を継続すると読みとれるのが「地球規模の課題」(第三九項)の次の箇所である。

「多くの国においては、暴力的な紛争と内乱は、依然としてグローバル化の恩恵を享受する上で障害となっている。効果的な危機の予防及び管理は、これらの紛争の根本的な原因に対処するものでなければならない」。

### 「ならず者」国家はどこか

ロシアを除くG7の国々は帝国主義諸列強国。彼らは発展途上国に、①最新技術は与えない。②核とロケット開発は許さない。③人権、民族問題についてもわれらと同じ方針をもとで、発展途上国をしめつける。

昔日本で云えば、豊臣秀吉の「検地・刀狩り」である。それぞれの地域、国には独自の文化と社会がある。これをG7の意図に従わせることは、帝国主義諸政策と何ら変わりはない。

## 旧総評的方針はさらに稀薄に

— 連合十周年大会に準備すすむ —

労働組合の力は「数」、そして「数」を統一・団結に導く指針だ。資本が国境を超え、巢を地球上に張りめぐらしている今、世界の労働運動は「数」を減らすばかりか、「指針」まで見失った状況がつづいている。世界の労働組合センターでもっとも大きな人員、財政をもつのが日本の「ユニオン連合」だ。この組合は「ペーパー・ユニオン」とやゆさ

れる。昨年五月の労基法改悪のたたかひまで大衆運動は何一つ提起されることはなかった。大衆運動を提起したとき、連合には街宣車すらないことも分かった。結成らしい十年、もちろんストライキは構えていない。

この連合が十月の第六回大会を前に、舵をさらに右に切る「ペーパーづくり」に一所懸命だ。六月二十九日から開かれた連合中央委員会での全貌が浮かび上がってきた。中央委員会で提案された主な議題は①「政治方針」見直しに関する中間報告、②連合政治センター（仮称）準備委員会の設置、③「連合二一世紀挑戦委員会」中間報告、④連合結成十年記念行事、⑤九九春季生活闘争「まとめ」と春闘・賃金闘争のあり方、⑥「政策・制度要求と提言（一九九九―二〇〇〇年度）」とじつに盛りだくさんだ。

全体の傾向は連合結成十年、旧総評と旧同盟の「結集体」として生まれた連合のあいまいさを、結成十年に旧同盟、JC路線に完全に衣がえし、旧総評的な流れを一掃することがネライとみえる。このような連合にたいし、「連合も大衆運動を強めつつある」と幻想を振りまく向きもある。連合が労働組合員に目を向け、本来の労働運動に立ち返ることを望まない者はだれもない。しかし、連合を考える上で重要なことは、ユニオン連合のもつ弱点を押さえ、その上で労働運動強化に全力をつくすことで、主観的な幻想をふりまくことは、日本労働運動強化にとってマイナスに作用することが忘れられてはならない。

### 現状追認の政治方針

連合の政治方針は一九九三年に作成され、このたび①時代の変化にともなう修正を行う、②中・長期を展望した基本方針としての意味合いを強め、より理念的な事柄にしぼった内容とし、短期方針的なものは運動方針等で整理する扱いとする、③重複記載をできるだけ回避する、その視点から、①政党との関係については政党との普遍的な関係を整理するとの視点で見直し、政党名をはずし、②「国の基本政策」については経済的グローバル化の進展、地域紛争の多発、日米関係における経済的側面の重視などを視野に入れた対応の重要性をふまえ、見直しが進められているのが特徴である。

「国の基本政策」については、「世界情勢」が、全面的に見直され、こう記述される。

「いま、世界は東西冷戦終結以降、経済的グローバル化が進展、特にアジア・北米・欧州地域を基軸とする経済圏が形成されつつあり、二一世紀に向けての新世界秩序の構築が模索されている。

一方、九一年の湾岸戦争以来、コンボ紛争に至る地域紛争、宗教対立や領土問題、民族紛争等が多発しており、世界の平和維持が共通課題になっている」。

こうして、新設項がいくつも設けられたことが特徴である。

第一はガイドライン関連法案について、「従来のあいまいで具体性のない防衛論議から、国民の権利と義務との関係および民主主義のルール遵守を前提に、平時対応・周辺事態対応・有事体制の区分のなかで、国民的論議を行えるよう努める」とされる。

第二はガイドライン関連法案は現行憲法前文、九条とははつきりと矛盾する。そこで憲法問題について、「現状では憲法改正を俎上に乗せることは、時代尚早と判断する」とはいいながら、「憲法制定当時想定しえなかつた問題については、個別に法制化していく」となしくずし改憲の立場をとることを明らかにする。

第三はガイドラインは「アメリカとの戦争協力法」だから、日米関係について「日米安保条約維持」が強調され、とりわけ基地問題については新たにこう主張される。

「①『日米安保体制』と『日本の米軍基地』の存在という関係については、基本姿勢として日米安保の役割を評価し、日米安保を基軸としたうえで『日本の米軍基地』の整理・縮小をめざしていく。」

②特殊事情にある沖縄の状況を十分に踏まえ、日本全体での沖縄の痛みの分かちあい（沖縄の過重な負担の軽減）、国と県の十分な意志疎通（沖縄に対する特別配慮）を講じ、国民全体の問題として考えていく」

ここにみられる特徴は「現状追認主義」であり、連合内の「国の基本政策」についての①日米安保、②憲法問題についての矛盾の糊塗に大童（おおわらわ）と云って過言であるまい。旧総評の自治労や日教組の現場をいたずらに刺激しないというのが、その基本的立場である。

### 政党・政治家とは々々非々に対応

政党との関係について、連合は「反共産・非自民政治勢力結集」を基本としてきた。九三年以降の政党の離合集散の流れの中で、とりわけ、「民主」結成以降、連合は「民主中心」に協力関係をもってきたが、その民主も揺れているというわけで、「特定政党支持」をはずし、「政権を担いうる新しい政治勢力の結集に努力し、究極的には二大政党的体制の確立をめざす」との立場から、政党との関係は、①協力関係に限定せず、②政策要求は協力政党以外に対しても行うとの立場からこう整理され直している。

「①労働組合と政党とは、性格と機能を異にし、相互に独立・不介入の関係にある。

②連合は、政策・制度要求の実現のために、政党および政治家への働きかけを行う。

③連合は、上記①の原則のもとに、『ゆとり・豊かさ・社会的公正』の実現に努力する労働組合にとって望ましい政党および政治家を支援し、選挙協力をすすめる。

④連合および構成組織は、『連合の進路』、『日本の進路』、『政治方針』、『運動方針』、『政策・制度要求と提言』など、連合の政治理念や政策の基調を共有し、その実現に向けて協働できる政党および政治家と協力関係を持つ。その場合の関係は、固定的な支持関係ではなく、政治理念・政策重視による協力・協調関係とする」

### 「政治センター」十月発足

この「政党の協力関係」の具体方針が、「連合政治センター（仮称）」準備委員会の設置である。すでに述べたが連合は旧総評と旧同盟、JCの三つの流れが「統一」し生まれた。国の基本政策、政党支持のあり方は根本的に異なった。したがって、連合はこれまで政党支持について一本化することはできなかった。ところが五月に旧総評の「中央労組会議」、旧同盟系の「友愛会」が相次いで解散した結果、連合は「政治活動の統一対応推進」のため、「連合政治センター」を設置することになった。

その目的は、①連合の政策の実現、②「連合の進路」、「連合の政治方針」を基本とした政治の推進、③政権を担いうる新しい政治勢力の結集に努力し、究極的には二大政党的体制の確立を、連合構成組織全体で構成し、めざすというものだ。

活動内容については、①政権を担いうる新しい政治勢力の結集、②「協力関係」をもつ各党・政治家と連帯、③国政選挙・地方選挙など選挙活動の推進、④政治活動に関して地方連合との連携、⑤「連合組織内議員懇談会」に関する活動、⑥組合員の政治意識の向上、国民的世論形成などがあげられる。

その組織と性格は、①連合の中央執行委員会指揮下の一組織とし、②中央委の決定にもとづく範囲において執行機能を持ち、また政治活動方針等について中執委から諮問を受けるといふもので、役員そして事務局が独自に設置され、財政は連合の一般会計から当てられる。

注目されるのは地方連合会と「政治センター」のあり方だ。中央労組会議、友愛会は中央レベルでは解散された。しかし地方レベルでは核・原発・平和・基地・憲法問題で両者はまだ非和解的対立状況にある。とりわけ日教組、自治労、私鉄等の単段階、地域的には東北、北信越、中国、九州等、JC系労組の工場群がないところに顕著である。このような地方について、「地方連合会は、執行機関である執行委員会の下に、中央に準じて『政治センター』を設置する。なお、設置の時期は、各都道府県の実情に合わせてすすめる」とされている。中央、地方が一体となった「政治センター」設置については、連合首脳は「約三年がめど」とのことである。

連合の政党支持はこれまで揺れてきた。「反共産・反自民」が当初の方針だったが、今では野党は民主、社民、共産、国会議員をもたない新社会の四党となった。民主は旧自民、旧同盟・民社、旧日本新党、旧総評・社会党に分かれ、統一司令部はない。自民、自由にナダレ込みたい人も少なくない。衆院選までに民主が分裂する可能性はきわめて強く、連合はこの時再び股裂け状況におちいる。

この矛盾の解消をねらったのが「政治センター」設置であるが、それは連合党あるいは、連合が「共産」を除くすべての政党・政治家支持と支援に道を開くものである。前に連合は連合党として「連合参議院」をつくった。しかし今までは六人の参議院議員をもつだけとなり失敗した。「政治センター」結成の方針は中央委員会です承され、十月の第六回大会で発足する。

### 第七回大会で旧総評路線の全面清算へ

日本そして世界の政治情勢は今年から来年にかけ、さらに大きく変化する。そこで「政治方針」「政治センター」を基軸にしながら、いま模索されているのが「連合二一世紀への挑戦委員会」での全面的な路線見直しである。「二一世紀への挑戦委員会」設置、前回の中央委員会で決定された。

構成メンバーは構成組織（自動車、電機、ゼンセン、日教組、ゼンキン、情報労連、CSG、運輸労連、全通、商業労連、自治労、生保労連、電力総連、食品連合、レジャー・サービス連合、森林労連）の一六、地方連合会（福島、東京、大阪、福岡）の四、学者七人、それに連合事務局長を主査とする連合書記局三。この構成をみれば、二一世紀挑戦委員会がどんな報告をおこなうかは目にみえる。

この委員会は連合第六回大会で論点整理を行い、一年後の中央委に答申を行う予定である。

（編集部）

## 経営責任をとれ

貯金分会でも、中央委員会の議案討議を行いました。その中で、二〇〇三年「公社化、統一地方選挙の取り組み、郵便事業の赤字、一・三%↓三九〇〇のベースアップ、稼働率二%程度の七ヶ区分機、またそれを含む莫大な設備投資等々、いろいろな意見が出ました。

その中で、「選挙の取り組みについて、民営化論者のいる民主党支持は納得いかない」という強い意見が印象的でした。

また、郵政事業の赤字は、前年同期比〇・六%でありながら、一六〇〇億円の赤字、その上、九九年度においても八二四億円もの予測赤字。なぜ、このような事態になるのか。現場で働く私たちが出した赤字ではない。長期景気低迷による経費節減企業の郵便離れもあるでしょう。七ヶ区分機等の莫大な設備投資も大きな原因となるだろう。結果、事業のスリム化（人減らし）、賃上げ抑制。

果たして、経営責任はどうなのである。いつも切り捨ての立場となるのは現場で働く私たちである。釈然としないのは、私だけではないと思う。

職場の活性化と称し、人事交流が頻繁に行われるようになって数年になるが、最近の人事移動は昼休みのへぼ将棋に似ている。

角筋、飛車筋が違ったり、意味のない「と金」を作ったり、時間に追われて指した悪手ありと、ひどいなと思うのは将棋好きの私だけだろうか。昔、王将という歌に、吹けば飛ぶような将棋の駒に、とあつたが動かす駒はなんでもよいらしい。

職場の活性化と称しているがどうしてもそうは思えない。郵政省当局からの指示で動かす駒遊びと思われる。いずれ数年で変わる管理者が決めていくわけだからどうでもよいと考えているのだろうか、現場の我々には納得がいかない。

将棋好きのわたしとしては名人戦とはいかなくとも見ごたえのある将棋を見せてもらいたいものである。  
(全通中丹)

### ◆書評◆「ソ連国家資本主義論—マルクス理論とソ連の経験」

パレツシュ・チャトパディヤイ著 大月書店 三八〇〇円十税

著者はインド生まれで、パリ大学で経済学博士号をとり、世界各地で教歴を重ねて現在カナダのケベック大学の教授です。多言語に通じ、膨大な資料を読みこなしてこの本を書いています。

本書は、マルクスの議論に徹底的ののっつて、ソ連の体制が社会主義体制ではなくて国家資本主義体制であったことを主張しています。本書を読めば、マルクスの方法が現実社会の分析にいかの有効であるか、改めて思い知らされます。

まず前半では、マルクスの資本概念や競争概念、資本蓄積論が丹念に再検討されています。ついで、膨大な資料に基づいて、ソ連経済の現実が分析されています。さらに、ソ連経済をもって資本主義を超えるものであるとする諸説が次々と批判されています。

本書の議論は大きく二点に整理できると思います。ひとつは、マルクスの資本概念の極めて厳密な解釈にしたがって、ソ連の現実を資本主義と断じている点です。

すなわち、マルクスは、総資本による階級的私有という資本の本質と、その現象形態である法的私有とを区別しており、前者に矛盾する後者の個別的形態が否定されて本質に一致する形態に近づいていくことを、資本主義の発展過程と認識していたのだと言うのです。これにしたがえば、生産手段が労働者から疎外されている限り、生産手段の法的公有はなら資本主義の否定とはならず、むしろ資本の本質に最も一致した形態であることとなります。

二点目の議論は、マルクスの資本蓄積概念を二種類に分け、そのうちの構成不変の蓄積ということをもって、ソ連の現実の経済発展とその果ての崩壊を説明していることです。ソ連体制の成果とされる完全雇用についても、低開発地域における高失業の存在に見られたように決して親労働者の政策のなせる業ではなく、かかる特殊な蓄積形態の結果にほかならないとされます。

ソ連＝国家資本主義論は、かなり以前から、本書にも取り上げられているクリフらによって唱えられていました。評者もかつて、本書の共訳者たちと一緒に、「ソ連の「社会主義」とは何だったのか」(大月書店)という本を書いて、ソ連は国家資本主義だったと論じました。クリフらの古典的タイプの議論と、評者らの最近のタイプの議論には違いがあります。古典的議論ではソ連体制は資本主義発展の究極形ととらえられ、少数独裁を打倒して労働者が政権に返り咲けば直接社会主義に移行するとされていたものです。

それに対して、最近のタイプでは、ソ連体制は本源的蓄積のための低い段階の資本主義で、これがつぶれたら本来の資本主義に移行するとされています。本書も、崩壊後の公開資料と現状を目にして書かれている以上、評者たち同様、ソ連体制が本源的蓄積のための資源動員体制であったとしています。

しかし、本書の強みであるマルクス資本概念の検討から導き出した「資本の究極の発展形態＝国有」という図式は、むしろクリフらの議論のほうに親和的で、両論点の間に矛盾を感じます。これを解決するためには、本書の強みである生産関係的視点と、評者たちの強みである生産諸力的視点とを統合していく努力が必要と思われれます。

さらにこの点と密接に関係しますが、評者たちは生産諸力的視点から見て、十月革命を労働階級の手によるブルジョワ革命ととらえ、スターリン体制確立を土台にあわせた上部構造の移行(国家資本家階級による奪権)ととらえ、ともに必然視する傾向があるのですが、本書は生産関係の本質を覆い隠す法的形態の多様性を強調しますので、むしろ十月革命を偶然視し、スターリン体制以外の道があり得たとみなしているように思われます。

よって、評者たちは、レーニン政権の問題点を知りつつも、その歴史的意義を認め、スターリン体制との断絶性を重視する傾向がありますが、本書では逆にその連続性が強調され、ボルシェビキの責任を問う含意となつていると思えます。

この点に関しては、ごく最近の小川紀氏のソ連＝国家資本主義論も同様の主張をしています。評者はこのような議論に対して、すべて反論を用意していますが、しかし真剣に検討しなければならぬ議論であると強く思っています。

(松尾 匡)

## ◆投稿◆ 二一世紀、子供達に戦争のない世界を

社会通信第七三六号は力作ぞろいで、社会通信の一読者として、関係者の御努力に敬意を表するものです。そこで、感想をふくめ、二、三点述べてみたいと思います。

その第一は、国鉄闘争についてのものです。日本の階級闘争にとって、国鉄闘争は、資本の側が「国労つぶし」で来ている以上、日本の労働者にとって、自らの組織の階級的強化と共に、国労との連帯は、労働者としての生命線と考えます。そこで、巻頭言でも述べられているように、労働者一人ひとりの目標と要求をはっきりさせ、討論を深めつつ、団結して闘う中で、「小さな団結」を強めていくことが国鉄闘争にかぎらず、今日的労働運動の最重要課題だと思います。このことは、九九統一地方選の総括運動の中でも「情勢と課題」「目標と課題」は出されても、一人七票等の具体的な得票行動の中で、討論を深めつつ、一人ひとりの取りくみを点検しつつ行われたところは勝利・当選していますし、当選できなかったところでも、次の闘いの討論が深まりつつあります。

日本の労働運動全体として、このような一人ひとりへの具体的な指導と団結づくりが今日ほど求められている時はないのではないかと思うからです。

—大量失業時代の背景と解決への道—に関して。

その第二は、コソボや新ガイドライン（戦争マニユアル）についてです。先日の「不侵船」にみられるように、すでに政府・自民党・自衛隊・米軍は「有事立法」に向けた状況作りに入ったとみるべきだということが、この間の学習会や新ガイドライン（戦争マニユアル）反対集会等で云われはじめています。沖縄サミットもその一連の動きとみるべきだという意見も出されて来ています。この点は大変重要な視点で、さすがに労働者の本能とでも云いますか、平和や社会正義を労働者階級としてかぎわけているといえます。

よって、あらゆる角度から、上からも下からも教宣資料や問題提起して、全国的な統一闘争に発展させなければならぬと思います。合わせて、新ガイドライン（戦争マニユアル）が憲法九条の「完全否定」であることもつけ加えて考え合う必要があると思います。

最後にこのような情勢の時だからこそ、各位、各級組織が今、何をなすべきかを真剣に考え、討議資料をつくり、大衆討論を組織していかなければならぬと思っています。

平和、自治体“の闘いをもとに、二十一世紀の子供達のために戦争のない平和な世界をつくるために、あらゆる資本の動きに注目し、改良の闘いを精一杯闘い、社会主義のための「小さな団結」づくりを共にがんばりたいと思っています。

—戦争に反対する民意をつくる—に関して—。

（南 彩雲）

## ◆読者からのおたより◆

配転命令を拒否 郵政職場は日々厳しさを増しています。過日、二度の配転命令を拒否し現職場でがんばっています。しかし、当局は人事交流の名目で強制配転を不退職の決意でやるそうです。

これまでなんとか今の職場で働き続けられたのは、配転を拒否したからだと思えます。仲間もだんだんと戦列から離れ、孤立気味ですますます厳しいものがあると考えられますが、貴誌に学び闘い続けられればと思っています。

（郵政労働者・G）  
編集部より 気力充実させようよ。そして仲間と話し合おうよ。反撃への第一歩です。

励まされながら 貴誌の分析に励まされ、真摯に運動を続けております。これからもよろしく。

(県職・K)

編集部より こちらこそ励まされています。社会保障、介護、お知恵お貸しを。

切れ味鋭くがんばって 他どの政党より筋を通し庶民の味方であるのは新社会党だと思えます。今どきこんな政党があったのかという人がありました。真の護憲政党であることに自信を持って、憲法改悪させないようがんばりたい。そのためにも「社会通信」は常に切れ味のよいものでありつづけて下さい。

(広島・栗原君子)

編集部より 嬉しいおたよりありがとうございます。栗原さんも切れ味鋭い新社会党めざし邁進されますように。

健康にご留意を ますます多忙になるでしょうが、健康に留意しがんばって。

(原 野人)

編集部より 体調良さそうなので安心していきます。従来以上にお力貸して!

講演会とりくみ中 千葉県下十五ヶ所で「まなぶ講演会」を取り組んでいます。

(千葉・H)

編集部より 驚くほど集まり、勉強する場所が減っています。ご健闘を。

敗けられない! 国鉄闘争はまさに予断を許さない局面に、闘争団員、家族の闘いと思いにむくい、国労を守り、労働運動の再生のためにも「敗けられない」!

(北海道・K)

編集部より 六月下旬、北海道の闘争団を訪ねます。みっちり話し合います。

オヤジに「勝利」報告したかった! 三月の臨時大会から「政治的に解決する」というのが、職場はまったく闘いになりません。また上部からの報告もなく、マスコミによる情報のみで、こんご国労はどうなるのだろうという声が内外問わず聞こえてきます。私たちは職場闘争を第一に、地域・世論をまき込み闘うことが重要だと考えます。おかしい事をおかしいといえる運動を作ることが急務です。五月十六日、父がなくなりました。国鉄闘争勝利の日まで生きていてほしかった。これから「母一人」問題等ありますが、全力でがんばります。

(国労・A)

編集部より ご活躍ぶり耳にしています。父上のご逝去、本当に残念。前にお会いしたのは七八年前前でしたでしょうか。国労の組合員、闘争団・家族の力に自信もって。

(大阪・S)

再度申し込みます いったん精算させていただき、再度申し込みます。

編集部より これからもよろしく!さらに仲間紹介していただければ嬉しい。

人事交流II強制配転反対 自殺者七名。病休・退職者多数。職員を破滅させ、職場を荒廃させる人事交流II強制配転に反対しよう。

(郵政労働者・N)

編集部より いくつかの郵政職場の勉強会に出席。省と局のスローガンのシラジラしさにはあきれれる他ありません。郵政省は郵便事業を自らつぶすとしか考えられないからです。

報告集送ります スタディー・ツアの報告集がやっつとできあがりました。介護保険実施延期など自

民党の党利党略には本当に頭にきます。参考までに送ります。(自治体労働者・M)

編集部より 報告集、よくできています。たいへん参考になります。今後もアドバイスを。

ガイドライン反対集会の中で 県内初の統一集会、労戦再編後初めて同席した労組、政党の人も新社会党、社民党、共産党とそろい、日ごろ顔を合わすことのない団体、市民がひとつの心に。懐かしく挨拶を交わす光景もあちこちに。憲法生かす会滋賀も三月にできたばかりで、すでにこんな大きな取り組みの橋渡し役に貢献でき、光栄で感謝。すべて敵の攻撃のおかげ。マスコミにも大きく取り上げられ、県民に大きく私たちの声が訴えられた。会場カンパは五万八千九百四十一円。(しが・I)

編集部より いつもながらのご活躍、敬服しています。自民・自由・公明の横暴を許さない幅広い戦線つくりたい。

危急存亡の時 七月十四日から私鉄総連大会に向け運動方針案もできあがり、大会に向けた議論も行われていると思います。新組織統一と結成(私鉄総連の発展的解消?)がとつじよ出てきたりして、私鉄総連、私鉄労働運動の存亡の危機的状態はさらに加速されそうな状況のなかで、反合研としての活動の強化が問われていると思います。

編集部より 私鉄の方針読みました。大きな流れに飲み込まれていくようですが、残念だけどころ

分かる。組織拡大が急務なのに、組織対策費が一千万(総予算九億二千万)。どこもそうなんですよ。

おわびと訂正 前号(No七四一)もくじに誤植がありました。「野上 昭」は間違いです。おわびして訂正します。

おわびと訂正 前号(No七四一)もくじに誤植がありました。「野上 昭」は間違いです。おわびして訂正します。